

光学文字読取システム構築
及び運用保守等業務委託に係るプロポーザル実施要領

1. 業務の概要

(1) 件名

光学文字読取（OCR）システム構築及び運用保守等業務委託

(2) 目的

現行のOCR機器の保守サポートが令和7年9月末に終了することに伴い、機器の買替及びシステムの構築が必要となった。機器のリプレイス後も、現行機能（基幹システムへの連携用の各納入済通知書の収納データの作成）を維持・継続していくことを目的とする。

(3) 業務内容

住民税の各納入済通知書の収納情報を、基幹システムへ取り込むための消込データ化するための光学文字読取システムを構築する。併せて、運用保守等の業務を行う。

(4) 履行期間

・構築及びテスト作業

令和7年6月27日から令和7年9月30日まで（予定）

・運用保守業務

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで（予定）

※本件の実施は、各年度の予算配当があることを条件とする。

2. 提案上限額

(1) 令和7年度初年度経費

6, 930, 198円（構築業務、運用保守業務）

(2) 令和8年度以降年間経費

660, 396円（運用保守業務）

3. プロポーザル方式を採用する具体的理由

光学文字読取システムの構築にあたっては、最新のシステム技術に関する専門知識やノウハウが求められるとともに、開発初期経費以外にも運用経費などのシステムのライフサイクル全般にかかる経費面も含めたシステム機能・性能全体として、区にとって、最適なものを調達する必要がある。また、住民税収納業務を効率的に、正確に実施する上で、欠かすことのできない重要なシステムである。

このことから、過去の構築実績、知識・知見、業務経験等の水準により委託業務の品質及び住民税収納業務への支援効果に大きな違いが出てくることが想定されるため、事業者の実績や能力、履行体制等を確認することにより、より適切な事業者を選ぶ必要があるため、プロポーザル方式により事業者の選定を行う。

4. 参加資格要件

提案書提出時において、次に掲げる要件を全て満たす法人であること。

- (1) 世田谷区の競争入札参加者資格名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む）の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税、都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 官公庁へ光学文字読取システムの導入実績があり、税務システムとの連携実績を有すること。
- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」並びに、ISO/IEC27001またはJIS Q 27001の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」認証を受けていること。
- (7) 光学文字読取システム構築及び運用保守等業務委託事業者選定委員会委員が主宰、役員、顧問及び所属をしている団体でないこと。

※委員長：財務部長 田村 朋章

委員：DX推進担当部 DX推進担当課長 齊藤 真徳

委員：財務部 納税課長 末竹 秀隆

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員及びそれらの者と関係を有する者ではないこと。

5. プロポーザル実施日程概要（予定）

内容	日程
手続き開始の公告	令和7年4月15日
参加表明書提出期限	令和7年5月2日 17時
提案書提出者決定通知	令和7年5月9日
質問票提出期限	令和7年5月20日 17時

質問回答	令和7年5月26日
提案書提出期限	令和7年6月6日 17時
提案書内容調査	令和7年6月7日～
事業所ヒアリング	令和7年6月19日
選定委員会	令和7年6月19日
選定結果通知	令和7年6月27日

6. 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提案書の提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

7. 提案書の評価基準

提案書は、以下の項目ごとに採点方式により評価する。

- (1) 実施方針（提案概要・構築の考え方・プロジェクト管理に関する事項）
- (2) システム機能（追加提案含む）及び構成に関する事項
- (3) システムの運用及び保守に関する事項
- (4) 情報セキュリティ対策
- (5) 操作研修・マニュアルに関する事項
- (6) 見積金額

8. 参加表明書提出期限等

提出期限：令和7年5月2日 17時必着

提出方法：下記17. 担当あて郵送または窓口へ持参

9. 提案書提出者決定通知

令和7年5月9日

提案書担当あてメールと郵送にて送付

10. 質問票提出期限等

提出期限：令和7年5月20日 17時必着

提出方法：下記17. 担当あてメール（招請通知記載）

11. 質問回答

令和7年5月26日（午後1時から午後5時）（予定）

質問及び回答を全ての提案参加事業者あてメールにて送付。

1 2. 提案書提出期限等

提出期限：令和7年6月6日 17時必着

提出方法：下記17. 担当あてメール（招請通知記載）、郵送または窓口へ持参

1 3. 提案書のプレゼンテーション

日 時：令和7年6月19日 10時～

場 所：世田谷区役所東棟5階会議室

1 4. 選定

上記7の評価基準に基づき、提案書・見積書・プレゼンテーションにより総合的に評価した結果、最も優れた事業者を本件業務委託契約締結の相手方となるべき候補者とする。

1 5. 決定通知

審査結果は令和7年6月27日に文書にて通知（予定）

1 6. その他

- （1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）契約保証金【免除】
- （3）契約書の作成要否【要】
- （4）当該業務に直接関連する他の委託業務を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無【無】
- （5）区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を選定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- （6）詳細は提案要求説明書による。
- （7）応募に際して必要となる費用は、すべて応募者の負担とする。
- （8）本選定過程で提出された資料等は返却しない。

1 7. 担当

- （1）担 当 財務部 納税課 収納・税証明係 西川、根本
- （2）住 所 〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27 世田谷区第二庁舎 1階
- （3）電 話 03-5432-2197

(4) FAX 03-5432-3012